

医療法人事業報告書等届

令和6年8月9日

静岡県知事 川勝平太 様

医療法人の名称 医療法人社団 仁善会
 主たる事務所の所在地 静岡県富士宮市東阿幸地 331番1
 代表者の氏名 宮本 英雄

5年度 29期 の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書

(注)

- 1 医療法施行規則第32条の6第1号に掲げる者と同条第2号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
- 2 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 3 医療法施行規則第33条の2第1号及び第2号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) 附属明細表
 - (3) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 4 医療法施行規則第33条の2第3号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 5 社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
- 6 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 仁善会

① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

静岡県富士宮市東阿幸地331番1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7年 8月 1日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 7月 18日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	宮本 英雄	管理者
理 事	宮本 和代	
理 事	山本 弥生	
監 事	山本 隆司	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開、設場所	許可病床数

診療所	宮本胃腸科外 科 クリニック	2212110288.	静岡県富士宮市東阿幸 地 331 番 1	
-----	--------------------------	-------------	-------------------------	--

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが
できる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 7月 18日 令和4年度決算の決定

令和 6年 5月 31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 仁善会

所在地 静岡県富士宮市東阿幸地331番1

※医療法人整理番号

財産目録

(令和6年5月31日現在)

1. 資産額	34,041 千円
2. 負債額	1,072 千円
3. 純資産額	32,969 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	分	金額
A 流動資産		26,419
B 固定資産		7,622
C 資産合計	(A+B)	34,041
D 負債合計		1,072
E 純資産	(C-D)	32,969

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 医療法人 社団 仁善会
 所在地 静岡県富士宮市東阿幸地331の1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	26,419	I 流動負債	1,072
II 固定資産	7,622	II 固定負債	0
1 有形固定資産	7,396	負債合計	1,072
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	75	科 目	金 額
資産合計	34,041	I 資本金	9,000
		II 利益剰余金	23,969
		純資産合計	32,969
		負債・純資産合計	34,041

様式4-2

法人名 医療法人 社団 仁善会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県富士宮市東阿幸地331番1

損 益 計 算 書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	41,772
2 事業費用	38,183
本来業務事業利益	3,589
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,589
II 事業外収益	1,486
III 事業外費用	0
IV 特別利益	5,074
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,074
法 人 税 等	71
当期純利益	5,003

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 仁善会
理事長 宮本英雄 殿

私は、医療法人社団仁善会の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月14日

医療法人社団 仁善会

監事 山本 隆司